

## ネット法人会員サイトご利用規約

### 第1条（ネット法人会員の資格）

1. 本規約は、ワシントンホテル株式会社（以下「当社」という）のグループホテルネット法人会員サイト（以下「ネット法人会員サイト」という）の利用に関して定める約款です。
2. ネット法人会員とは、第4条1項所定のご入会手続きによりご入会いただいた法人（日本国内）とします。
3. ネット法人会員の資格は、当社が運営する「宿泊ネット」(公式サイト)の会員資格とは別個のものとなります。
4. ネット法人会員は、当社の運営・管理するホテルにつき、宿泊約款（ワシントンホテルプラザ宿泊約款・R & Bホテル宿泊約款）並びに各種規則（インターネット宿泊予約システム利用規約等）に従ってご利用いただくものとします。

### 第2条（入会金・年会費）

入会金・年会費は必要ございません。

### 第3条（特典）

- ① 入会金・年会費は無料です。
- ② 各ホテルの公式サイトベストレートよりもさらにお得な価格でご予約いただけます。  
※特別価格のため、ポイント還元はございません。
- ③ 支払方法は現地払い、事前クレジット決済のほか、月末締め一括請求も可能  
※一括請求をご希望の場合、当社独自の審査が必要となります。
- ④ 全国のワシントンホテルプラザ、R & Bホテルで利用可能です。
- ⑤ 予約・利用実績データが一元で閲覧でき、CSV をダウンロードでき管理がしやすくなります。

### 第4条（ご入会手続き・予約）

#### 1. ご入会手続き

ご利用規約に同意いただいた上、ネット法人会員サイト内の法人契約申込フォームに任意のID・パスワード登録を含む必要記入事項を入力していただき、会員登録申請をお願いいたします。当社独自の審査のうえ、通常7営業日以内に当社から確認の連絡をさせていただきます。

※繁忙日（年末年始・大型連休等）や当社の都合により、通知が遅れる場合がございます。

#### 2. 予約

ネット法人会員サイトからの予約に限定されます。

### 第5条（登録情報の変更）

ネット法人会員は、会員登録情報の変更が生じた場合には、すみやかにご連絡いただきますようお願いいたします。

### 第6条（会員情報）

当社は、以下のいずれかに該当する場合を除いて、運営に関して知り得た会員の情報を第三者に開示いたしません。

- (1) 当社から会員に対する各種連絡の送付業務等を、秘密保持契約を締結した第三者に委託する場合。
- (2) 該当する会員等の同意を得た場合。
- (3) 裁判所の発する令状その他裁判所の判断に従い開示する場合。
- (4) 警察からの捜査協力要請や法令等により開示を要求された場合。

## 第7条（資格の取り消し）

1. ネット法人会員は、以下の場合会員の資格を喪失するものとします。
  - (1) ネット法人会員から当社に退会を申し出、退会処理が行われた場合。
  - (2) 最終ご利用日より1年間ご利用実績が全ホテル合計で100室に満たない場合。
  - (3) 入会時の登録情報に関して虚偽の申告をした場合。
  - (4) 一切のご連絡先が不明となった場合。
  - (5) 宿泊料金などの諸料金をお支払いいただけなかった場合。
  - (6) 当社従業員（関連会社含む）又は当社ご利用のお客様及び、ホテル（ホテル内施設・設備・備品・ホテル付帯施設・ホテル敷地内の建築物等）の危害及び被害を与えた場合。
  - (7) 宿泊約款・各種規則を厳守されない場合。
  - (8) 法人の役員又は従業員が暴力団、暴力団関係団体、その他反社会的集団及びその関係者であると判明した場合。

## 第8条（支払方法）

1. 宿泊代金のお支払いは、現地払い、事前クレジット決済のほか、月末締め一括請求も可能です。一括請求でのお支払いは、当社独自の審査が必要となります。
2. 一括請求をご希望の場合は、同じIDからの全ての予約が対象となり、現地払いや事前クレジット決済でのお支払いはできなくなります。
3. 一括請求の支払期日は、月末締め(宿泊日)、翌月末日（当該日が休日の場合は前営業日）までに当社指定銀行口座にお振込みいただきます。お支払いを遅延された場合、遅延損害金（年14.6%）を請求させていただく場合があります。銀行へのお振込手数料は、お客様にてご負担いただきます。

## 第9条（準拠法、裁判管轄）

本規約の内容に関して訴訟が発生した場合、第一審の裁判所は、名古屋地方裁判所とします。また準拠法は日本の国内法に基づくものとします。

## 第10条（規約の変更）

本規約は予告なしに変更及び改定させていただくことがございます。

## 第11条（ネット法人会員サイトの終了）

当社はネット法人会員サイトを任意に終了することができるものとします。

以上

2021年3月制定  
2022年11月改定